

アフターコロナ・ウィズコロナ時代の新しい働き方

「新しい日常」の働き方 テレワークを 応援します！



都内中堅・中小企業^(※)向け助成金
最大 **250万円** (助成率2/3)

※常時雇用する労働者が2名以上999名以下で、都内に本社または事業所を置く中堅・中小企業等



※予算の範囲を超える申請があった場合等、受付期間内でも受付を終了することがあります。

テレワークの定着・促進に向け、在宅勤務・モバイル勤務等を可能とする情報通信機器（モバイル端末等）や業務関連ソフト等の導入によるテレワーク環境の整備に要した費用を助成します。

助成対象の一例



パソコン



タブレット



クラウドサービス



ソフトウェア



機器設置・設定費

申請書類受付・お問い合わせ先

公益財団法人東京しごと財団 雇用環境整備課 職場環境整備担当係

〒101-0065 東京都千代田区西神田3-2-1 住友不動産千代田ファーストビル南館5階

TEL:03-5211-5200 (受付時間:平日9:00~17:00(12:00~13:00を除く))

<https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/>



助成金の概要

在宅勤務・モバイル勤務等を可能にする情報通信機器等の導入により、テレワーク環境を整備する都内中堅・中小企業が支給決定日以後に新たに取り組むもの（発注・契約等含む）かつ支給決定日から3か月以内に完了する取組み（※1）で、実績報告時までには支払いを終えた経費が対象です。

助成金上限金額

250万円

助成率

2/3

助成対象となる経費の一例（※2）

- モバイル端末等整備費用
- システム機器の設置・設定費用
- テレワーク業務関連ソフト利用料
- 機器のリース料

※1 完了する取組みとは、以下の2項目を満たす取組みを指します。

①申請した機器の購入や設定等がすべて完了し、テレワーク環境が整備できた状態であること

②上記①のテレワーク環境を活用し、テレワーク実施対象者全員にテレワーク勤務を6回以上実施させていること

※2 社内環境の整備（通信環境整備、電話交換機の設置等）、システムの再構築や冗長化（IT-BCP、バックアップ等）にかかる費用は助成対象外です。また、助成対象となる項目であっても使用用途によっては助成対象外となることもあります。

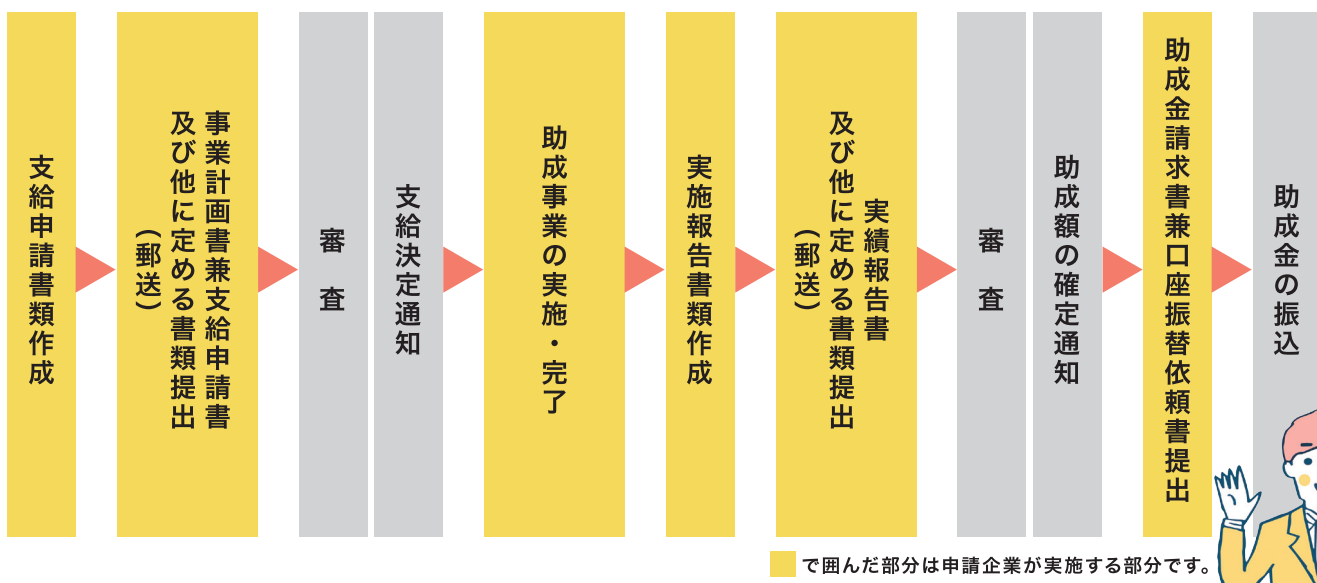


助成対象事業者の要件

1. 常時雇用する労働者が2名以上かつ999名以下で都内に本社または事業所を置く中堅・中小企業等
2. 都が実施する「2020TDM推進プロジェクト」に参加していること ※その他要件あり

※当財団実施「事業継続緊急対策（テレワーク）助成金」などの助成金に申請中または受給した企業等は本助成金に申請できません。

助成事業の流れ



助成金申請受付期間

申請書類提出期間

令和2年12月25日（金）まで ※消印有効

申請方法

郵送のみ（直接持参不可） ※委任状による提出代行は受け付けません。

申請書類送付先

公益財団法人東京しごと財団 雇用環境整備課 職場環境整備担当係
〒101-0065 東京都千代田区西神田3-2-1 住友不動産千代田ファーストビル南館5階

本チラシ記載以外にも要件がございます。
申請にあたっては当財団ホームページ掲載の「募集要項」を必ずご確認ください。

募集要項・申請様式はこちら

<https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/>